

第2回 高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議
「高齢運転者交通事故防止対策に関する調査研究」分科会
議事概要

1. 開催日時等

- ・開催日時：令和元年7月12日（金）17:00～19:00
- ・開催場所：合同庁舎2号館18階 警察庁第2会議室
- ・有識者委員
早稲田大学名誉教授 石田敏郎（座長）
大阪大学教授（公益社団法人日本老年精神医学会理事長） 池田学【欠席】
モータージャーナリスト 岩貞るみこ
たじみ岩瀬眼科院長（名古屋大学未来社会創造機構客員教授） 岩瀬愛子
東京大学大学院新領域創成科学研究科教授 鎌田実
武蔵境自動車教習所副管理者 河内勝良
マッキンゼー&カンパニー シニアパートナー 小松原正浩
一般社団法人日本自動車工業会安全部会長 高橋信彦
お多福もの忘れクリニック院長 本間昭【欠席】
全日本指定自動車教習所協会連合会専務理事 横山雅之
警察庁交通局交通企画課長
警察庁交通局運転免許課長
警察庁交通局運転免許課高齢運転者等支援室長
警察庁交通企画課理事官
国土交通省自動車局技術政策課長

2. 議事進行

2.1. 開会

※ 事務局より開会を宣言。

※ 新たな分科会構成員として小松原委員、高橋委員、国土交通省技術政策課長が加わった。

2.2. 議事

2.2.1. 事務局説明

事務局より、実車走行実験の中間報告等について説明した。

2.2.2. 自由討議

各委員からの主な意見等については、次のとおり。

【本分科会の課題等について】

- ・ 高齢運転者の交通事故を分析するには、高齢運転者は第一当事者が死亡する事故が多いというような、外形的な事故の結果だけでなく、事故の種類や要因についても精緻に分析しなければならない。具体的には、高齢運転者は体力が衰えているので死亡しやすいことや、高齢者運転者の交通事故には車両単独事故だけでなく、車両相互事故も多いことなどを考慮する必要がある。
- ・ 高齢運転者による交通事故と高齢者講習における実車指導の結果との関係についても分析できないか。
- ・ この分科会において取り組むべき課題は、軽微な事故を減らすことよりも、アクセルとブレーキの踏み間違いや逆走など、言わばとんでもない事故を減らすことにあるのではないか。

【実車試験の考え方について】

- ・ 不慣れな教習所の車両とコースで、S字カーブや方向変換などの実車走行を行うのは難しいのではないか。
- ・ 仮に実車試験を実施する場合、実車試験対策で練習する方が増え、教習所がパンクするのではないかと意見があるが、そうした安全教育は事故防止に有益であり、教習

所も対応できると考える。一方で、教習所が運転の可否を最終的に判断するという
ことについては、高齢者に緊張を強い、教習所にとっても結果を高齢者に納得してもら
えるかという問題がある。

【限定条件付き免許の考え方について】

- ・現在のサポカーの先進安全技術では、出会い頭の事故や池袋で発生したような事故を
防止できないのが実態であると思われる。したがって、サポカー限定免許ができたと
しても、限定免許保有者の死亡事故は発生するものと思われ、運転能力がない人をサ
ポカー限定免許で救済するような仕組みは、作るべきではない。
- ・現在のサポカーで代替できる運転機能は限定的である。また、今後開発されるか否か
不透明なサポカー機能を前提に、制度を検討するのは適切ではない。他方、免許証の
更新時に車両を用いた運転技能の確認を行う場合、サポカーが補う技能についての検
査を免除し、限定条件付き免許を付すという考え方はあり得る。
- ・運転者や同乗者以外の第三者への死亡事故を防止するのであれば、速度を制限した小
型モビリティも効果的であると考ええる。

【高齢運転者の運転免許制度の在り方に関するアンケート調査について】

- ・世間一般の、免許制度に対する大きな考え方を問うことが有効である一方、細かい制
度の在り方を問うても意味がないのではないか。
- ・制度を知らない人にも分かりやすいアンケートを実施するべきだ。
- ・サポカー保有の有無や、免許取得後の年数といった、運転者個人の属性も問うべきだ。

【その他】

- ・高齢になると、視力は良くても視野異常を伴う疾患は増加するが、自覚症状が出づら
く、視野異常を持ったまま運転している人も多いと思われる。したがって、視野検査
は行うべきと考える。昨年までの分科会で得られたデータの結果を見ると、自覚症状
がなく視野異常のある人の数は、今回の中間報告の結果で示された数よりはかなり多
かったことから、この中間報告の結果を見る限り、自己チェックによるクロックチャ
ートを用いた今回の方法では、視野異常の気づきの効果はあまりないと思われる。

2.3. 閉会

(以上)